

沼津市立病院 院内保育所「きらら」

令和5年度事業計画

沼津市立病院に勤務する保護者の、夜間勤務を含む24時間の交替勤務の特性に応える「保育時間」と、「安心して預けられる信頼される施設」を目指します。小規模保育所の特徴を生かして、ゆったりとした時間と環境の中で、一人一人の成長や発達に合わせた保育をとり入れていきます。

病院内を始め、周辺には豊かな自然が残っており、四季折々の楽しみがあります。感染予防に注意しながら、積極的に散歩に出掛け地域の方々との交流を深めつつ、「健康な身体・豊かで優しい心」を培っていきたいです。

1. 保育計画・方針

- ① 青空保育園の事業計画・保育計画に準じながら、連携、交流を深める。
- ② 少人数の家庭的な環境を大事にし、ゆったりと安定した生活リズムを築く。
- ③ 子どもにとって楽しい園であるように環境づくりを工夫し、一人ひとりに適した援助を心掛けていく。
- ④ 子どもや保護者との信頼関係を築けるよう努力し、明るく、温かく、安心して預けられる園を目指す。
- ⑤ 自然に触れる機会を多くとり入れ、五感で感じ豊かな感性を育む。
- ⑥ 防災、安全意識を少しずつ育て、より安全で快適な生活を送ることが出来るような環境を整える。

2. 施設運営

① 児童処遇

	人数	保育士	保育士 (フリー)	保育助手
主任		1		
0歳児	12	2		
1歳児	12	2		
2歳児	12	1		1
合計	36	5		1

② 健康管理

一人ひとりの発育、発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け豊かな成長が遂げられるように、積極的に取り組む。

※ 市立病院内に設置されている関係上、病院内の「感染マニュアル」にも従う。
感染対策室と連携し、感染予防のための清潔な環境を整える事を常に留意する。

③ 年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科検診	全園児（年間2回）
歯科検診	全園児（年間2回）
身体測定	全園児（毎月）

④ 食事・栄養管理

色々な食べ物を見る、触る、噛んで味わう等の経験を通して食べる事への意欲を育てていく。また自ら意欲的に食べようとする姿を受け止め自立への芽生えを尊重する。ゼネラルフードさんと相談して行事食を取り入れる。

※ 市立病院の厨房から配食されるので、離乳食、アレルギー児への対応など、密接に連携をとっていく。

⑤ 年間行事

4月	入園式・進級式	10月	総合防災訓練・ハロウィン
5月	端午の節句	11月	芋ほり
6月	虫歯の日	12月	院内クリスマス会・クリスマス会・
7月	プール開き・七夕まつり	1月	年賀式
8月	青空納涼祭・プール納め	2月	節分
9月	運動会ごっこ・お月見	3月	ひなまつり・作品展・お別れ会

※ 毎月定例行事…身体測定・避難訓練

⑥ 食育

- ・毎月献立表を配布し家庭での献立の参考にしてもらい、食事の様子を伝え合う。
- ・離乳食やアレルギー食については、保護者、との十分な連携をとって、体調管理を含めて注意深く進める。
- ・テラスに植えてある様々な野菜、植物の成長をみながら簡単なクッキングを楽しみ、食べ物に対する興味を持つことができるようにする。

⑦ 衛生管理

- ・手洗い指導の実施、手指の消毒や感染予防について触れていく。
- ・保育室その他、全フロアを毎日、次亜塩素酸にて消毒実施。
- ・厨房内の衛生管理の徹底、調乳器具等は消毒後、滅菌保管庫に入れる。

⑧ 安全管理・避難対策

- ・様々な災害を想定しての避難訓練を月に1回以上実施する。
- ・防災設備点検の業者委託。非常用食料の備蓄(消費期限等の確実なチェック実施)
- ・市立病院防災センターと連携する。
- ・室内遊具・玩具等の安全管理、毎日の点検と消毒の実施。
市立病院施設課と連携して、施設全体の安全管理につとめる。

3. 特別保育事業

① 一時保育事業

- ・卒園児対象。土曜日及び祝祭日等において保護者が勤務の場合のみ実施する。
*職員確保等、病院院長が必要と認めた時は実施する。

② 夜間保育の実施

- ・卒園児対象。月に9～10回実施。内1回は土曜日19時～日曜日10時までの保育時間とする。

4. 職員の処遇

- ① 職員構成 施設長 1 保育士 5 保育助手 1
- ② 健康管理 健康診断…年間2回、細菌検査…毎月
- ③ 職員会議 きらら職員会議月1回 法人全体会議月1回

その他青空との合同行事の実行委員会随時

※ケース会議を開催し、一人ひとりの子どもの「保育のねらい」を共有する。

個別支援計画票の記録を行う。

- ④ 職員研修 静岡県保育士会、東部保育士会・沼津保育士会等主催の研修会に積極的に参加する。自主研修等の情報提供や参加支援。
保育のデザイン リモート研修。
- ⑤ 福利厚生 福祉医療機構退職共済制度加入。

5. 保護者に向けて

- ① お知らせ お知らせボードや、毎日の個人用連絡帳にて確実に連絡する。
- ② おたより クラス便り・献立表は月1回、行事等のお知らせは随時、日々の保育の様子を載せた「きらら新聞」の掲示を随時行う。
- ③ 個別面談 4月・必要に応じその都度実施。
※ メール配信システムを利用して、各種情報提供を行う。

6. 地域との連携

- ① 地域との交流
地域の催事に参加し、挨拶等日常的な触れ合いを大事にしていく。
就労支援施設「エンゼルらんぷ」との交流を深めていく。
- ② 市立病院との交流
毎月1回、きらら通信を掲示・病院内に配信する。
院内クリスマス会等、市立病院の行事に積極的に参加し、きららに対する理解を深めてもらう。
北棟玄関に子ども達の製作物の掲示を行う。